

日本共産党

高槻市会議員団

市政資料

発行／
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

3月議会

厳しすぎる国保料値上げ、均等割保険料について

あまりに厳しい保険料値上げ、一般会計からの繰入で抑制を

高槻市の新年度の国保料（医療分）は年間平均3,636円の値上げで、今年度の6倍もの値上げです。ほぼすべての世帯が値上げで、国による7割軽減を受けている所得33万円以下の世帯まで値上げになる予算案が提出されました。3月6日の市議会本会議で中村れい子議員は「国による保険料軽減を受けている世帯まで値上げするのはひどい」と指摘し、「今回の大幅値上げから加入者の生活を守るため、以前はしていた一般会計からの繰入をするべき」と強く求め予算案に反対しました。

均等割保険料が負担が重くなる原因に

国保料の額は、3つの保険料の合計です。所得に応じて課される「所得割」、家族の人数で決まる「均等割」、すべての世帯にかかる「平等割」の合計です。高槻市はこれまで、家族の人数が多い子育て世代の負担が重くならないように、「均等割」と「平等割」の比率を2対8としてきました。しかし、大阪府が比率を6対4にして、算定するよう、市町村に迫っています。高槻市は6年間

市が国保料災害減免廃止を撤回、減免率を縮小して継続

昨年大阪北部地震、台風21号で被害を受け、り災証明書が「一部損壊」と判定された世帯に対して、国保・介護の保険料減免が行われています。いずれも、保険料が半額になり、減免期間は来年3月末までと規定されています。

しかし、市は災害減免について「申請件数、減免総額が当初の想定を大きく超える」（協会けんぽなど）他の医療保険制度加入者との間の公平性に課題が生じているなどを理由に廃止する方針を示しました。宮本議員は1月21日と2月1日の国民健康保険運営協議会で、市の主張に対し、「公平性と言うが組合健保や協会けんぽに比べ

かけて、徐々に大阪府が示した比率に変える計画です。そうになると、特に子育てをしながらの自営業者などは、高い保険料になります。

宮本議員は3月8日の福祉企業委員会、「なんの収入もない赤ちゃんにまで均等割保険料が課される」と指摘し、「人头税と同じで最も原始的な（保険料の）徴収方法だ」「子育て支援にも逆行する」と主張しました。そして、近年一部の市町村で始まっている子どもの均等割保険料の減免制度を作することを求めました。その際、一円も国保に補助をしていない大阪府に負担を求めることも要望しました。

子どもの均等割減免の自治体（来年度実施予定も含む）

- 旭川市★
- 宮古市★◎
- 仙台市★
- 南相馬市★◎
- 白河市★◎
- 佐渡市
- 清瀬市
- 昭島市
- 東大和市
- 武蔵村山市
- 取手市★
- 富士見市
- ふじみ野市
- 鴻巣市
- 杉戸町
- 皆野町
- 小野町
- 加賀市★
- 下呂市
- 一宮市★
- 大府市★
- 原市
- 赤穂市
- 田原市
- 福山市

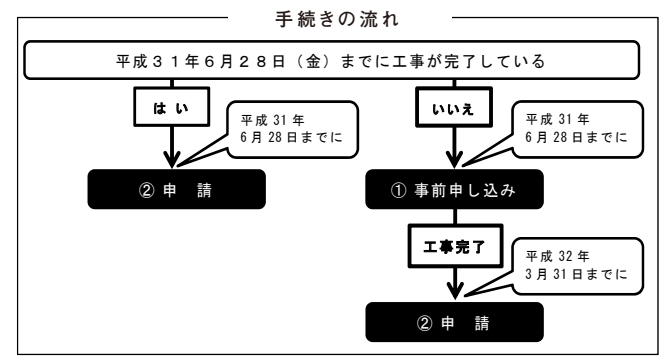
★印は、高校生世代まで所得制限なしで第1子から減免している自治体
◎全額免除

て大きい保険料負担を（国保世帯に）課している状況がそもそも不公平」「住まいや暮らしを立て直すことができている方がまだたくさん残されている」と指摘し、減免の継続を求めました。

結果、市は3月議会で減免制度廃止の方針を撤回し、現在、保険料が減免されている世帯は、4月以降、減免額を5割減免（半額）から2割に縮小し、来年3月末まで継続することを表明しました。4月以降の保険料減免は申請の必要はなく、あらかじめ減免された保険料が請求されます。

介護保険料の災害減免も同様に継続されます。

一部損壊修理支援、手続きに注意が必要です



高槻市は、大阪北部地震で被災し、災証明が「一部損壊」と判定された住宅の修繕費に助成金を出しています。しかし、資材や人手の不足から、工事が遅れています。これを受けて、今年3月末としていた申請期限を来年3月末まで延長しました。

ただし、6月28日までに事前申し込みをしなくてはなりません。り災証明書の写しがあれば、申込みはできます。

消費税増税で公共料金のきなみ値上げに

安倍首相がねらう今年10月からの消費税増税は公共料金にまで、影響します。今議会、下水道料金、水道料、市バスの山間部などの乗車料や定期料金の値上げなどが提案されました。

日本共産党市議団は、下水道料金は「お金がないから使わないと言うことができない」、水道料金は「水は無いと、人間は生きていけない。命にかかわるものに課税すること自体が間違い」、市バス山間部料金は「山間部の住民は、地理的に市バスが無いと、移動に支障をきたし、生活が成り立たない」と主張して、各料金の値上げに反対しました。

保育所待機児童、保育士不足について

待機児童の状況

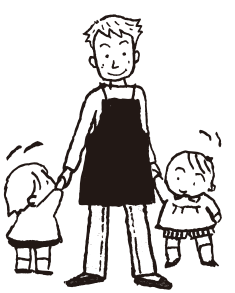
1次選考の結果、昨年より待機児童が多くなっています。年齢は1、2歳が最も多く、昨年に比べ、厳しい待機状況になっています。申込み数は2,226人で昨年は比213人増です。そのうち入所が内定している子どもは1,336人で、昨年比30人増です。臨時保育室への入所もすでに定員50人に達しています。

保育士不足について

公立・民間ともに保育士が不足しています。公立保育所では、フルタイムで働く保育士が確保できないことから午前・午後のみ勤務など細切れの条件で募集をおこなうなど苦労しています。きよた議員は、「保育士の処遇改善が進んでいないから、このような状況になっている」とし、市として、国に保育士の処遇改善を要望することを求めました。

年度	申し込み	内定
2018年度	2,013人	1,306人
2019年度	2,226人	1,336人

開園する安満遺跡公園横の「高槻認定子ども園」の一時預かり保育で、待機児童を受け入れることを求めました。市は「状況等を見る中で、対応を検討する」と答弁しました。



選挙での郵便等による不在者投票

今年は4月に統一地方選挙、7月に参議院選挙がおこなわれます。障がいや介護の状態により、投票所に行くことが困難な方が自宅で投票できる不在者投票制度があります。対象は障がい1級から3級程度などです(下記)。詳しくは選挙管理委員会(674-7676)におたずねください。

- ①身体障がい者3級(一部の障がいは2級までもあり)、戦傷病者手帳をお持ちで比較的重度の方
- ②「要介護5」の方
- ③身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、障がいの複合により、①と同程度である